

## 第3回北谷町総合教育会議議事録

会議録署名人 \_\_\_\_\_

1 開催年月日：平成30年3月29日（木）

2 会議時刻：10時00分から12時00分まで

3 会議場所：北谷町役場3階 庁議室

### 4 出席構成員

- (1) 野国 昌春 北谷町長
- (2) 川上 啓一 北谷町教育長
- (3) 新垣 道雄 北谷町教育長職務代理者
- (4) 瀬名波 和美 北谷町教育委員
- (5) 宮平 俊治 北谷町教育委員
- (6) 嘉手納 民子 北谷町教育委員

5 欠席構成員：なし

### 6 事務局

- (1) 仲松 明 企画財政課長
- (2) 勢理客 一之 企画調整係長
- (3) 田仲 康人 企画財政課主任主事

### 7 説明又は意見を求めるために出席した者

- (1) 佐久本教育次長
- (2) 原田 学校教育課長
- (3) 与儀 子ども家庭課長
- (4) 宮城 子育て支援係長
- (5) 平良 こども園係長

8 傍聴人：なし

### 9 議題

- (1) 北谷町学びのプロジェクトの進捗状況及び学力向上対策について
- (2) 子どもの貧困対策事業について

### 10 会議資料

- (1) 第3回北谷町総合教育会議次第
- (2) 北谷町学びのプロジェクト・学力向上（資料）

- (3) 北谷町における放課後の子どもの居場所について（資料1）
- (4) 平成29年度 子どもの貧困緊急対策事業の報告及び平成30年度事業計画について（資料2）
- (5) 待機児童対策について（資料3）
- (6) 参考資料（資料4）

## 11 会議内容

### (1) 開会

#### 【司会】

定刻になりましたので、これより第3回北谷町総合教育会議を開催いたします。

本日、会議の進行を務めさせていただきます、企画財政課企画調整係の田中です。あと、事務局の仲松企画財政課長と企画調整係長の勢理客です。よろしくお願いします。

本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、委員の皆様方に、今年度の開催の時期が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

今後は、開催の時期等につきまして教育委員会との事前調整を密に行った上、時機を得た開催に努めてまいりたいと考えております。

さて、本会議は今回で3回目を数えますが、前回は平成28年11月29日に開催いたしました。前回の会議では、平成29年度の教育委員会所管事業の予算編成及び子どもの貧困対策事業に関する議題について協議をいたしました。

その際に、議長からは北谷町におけるいじめや子育ての問題、また子どもの貧困対策等について、それぞれの課題の共通理解と今後の方向性等を議論する場として活用したいとのご意見がございました。

それを踏まえ、今回は「北谷町学びのプロジェクト」の進捗状況や学力向上施策に関する今年度の報告及び子育てにおける放課後児童健全育成や子どもの貧困対策関連施策につきまして、取組内容やその成果の報告を受けまして、町長部局と教育委員会における課題の共通理解とその解決策や今後の方針等について連携を図れる場となればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事前に配布した資料の確認を致しますので、お手元の資料の確認をお願いします。

「第3回北谷町総合教育会議次第」と書かれている次第が1枚、

「北谷町学びのプロジェクト・学力向上」と書かれた資料が1部、資料1「北谷町における放課後の子どもの居場所について」、資料2「平成29年度 子どもの貧困緊急対策事業の報告及び平成30年度事業計画について」、資料3「待機児童対策について」、資料4「参考資料」が、それぞれ一部ずつとなっております。

過不足等があれば、お知らせ頂ければと思います。

本日の会議は北谷町総合教育会議運営要領第2条第1項第2号（教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ず

べき施策)について協議するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第3項の規定に基づき、北谷町総合教育会議を開催するものです。

また、北谷町総合教育会議運営要領第12条の規定により会議録を作成し、公表することとなっており、この会議の終了後にホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと思います。

次第2町長あいさつとなります。

野国 町長お願いします。

## (2) 町長あいさつ

はいさいぐすーよー、ちゅううがなびら。町長の野国です。本日は、お忙しいところ第3回の北谷町総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、委員の皆様には平素から北谷町の教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

町長部局と教育委員会が連携して進めていかなければならない課題等がいろいろとございます。0歳から1歳、2歳の問題、また幼稚園では3歳から4、5歳までと密接に連携しなければならないところがございますのでこのあたりも意見交換させていただければと思っております。

## (3) 会議冒頭

### 【議長】

それでは、会議を進めていきたいと思います。本日は傍聴者はありません。

先ほど事務局からもありましたが、会議終了後にホームページにて会議録を公開しますので、会議録を作成するに当たり会議録署名委員を1人指名させていただきます。

宮平委員、お願いします。

それでは、議題に入りたいと思います。

議題1「北谷町学びのプロジェクトの進捗情况及び学力向上対策について」は、教育委員会から説明させたいと思いますが、北谷町総合教育会議運営要領第5条規定に基づき、教育次長及び学校教育課長を説明者として決定してよいでしょうか。

異議なしの声がありましたので、教育次長及び学校教育課長を説明者として決定します。

また、本議題は子ども家庭課の所管する子どもの貧困対策事業と関連するところがありますので、子ども家庭課長以下担当係長等につきましても関係者としての出席を決定してよいでしょうか。

異議なしの声がありましたので、入室させてください。(説明者入室)

それでは説明をよろしく申し上げます。

## (4) 議題 ①北谷町学びのプロジェクトの進捗情况及び学力向上対策について

## 資料「北谷町学びのプロジェクト・学力向上」について学校教育課長が説明

### 【議長】

ありがとうございました。何か質問等ありますでしょうか。

質問ですが、スマイルプログラムというものがありますが、これは全県的なものもあるのですか。それとも北谷町の特徴的なプログラムなのですか。

### 【学校教育課長】

人間関係プログラムというのは一般的にあるものですが、スマイルプログラムとして教育委員会をあげて取り組んでいるのは北谷町だけになっております。ただ、似たものに構成的エンカウンターというゲーム理論を取り入れて個人的にやっている先生もいらっしゃると思いますが、組織を上げてやっているのではないと思います。基本的には春休みの段階で新しい先生方にはスマイルプログラムを説明して、学級開きからはすぐに活用していただきたいと思っています。

冊子を作っていますので、学年でどういうことをやりましょうと決めてもらって、実践していくことが力になると考えています。

今年の春休みは例年より少し長いので、スマイルプログラムの研修会を1日設けている。

### 【議長】

成果はかなり上がっているのかなという感じを受けています。ただ、少し気になったのが、不登校の数が増えています。

### 【学校教育課長】

年間30日以上、欠席すると不登校としてカウントされます。昔のように全く学校に来ない不登校というのはほぼいなくなって、学校には来るんだけど、週に2日休んだりする子ども達が増えています。心因的な生徒ですね。今までは問題行動のある子が不登校のかなりを占めていたのですが、そうではなくて心因性の子が増えておりますので、小学校から早めの対応が必要であると考えます。家庭的な要素もかなりありますので、そこへの支援も早めにやっていかないといけないと感じております。

### 【議長】

いじめの件数が増えているのは、届出の基準が変わったという話がありましたが。

### 【学校教育課長】

いじめについては、以前は本当に問題になったような事案の件数をあげておりましたが、例えば相手が気にしているあだ名を言ってしまったとか、そういったものも全部取り上げるということになっています。

### 【議長】

分かりました。委員の皆さんから何かご質問等ありますでしょうか。

### 【委員】

質問というか意見なんですけど、不登校の問題については学校の評価に関わるというこ

とで、報告は抑えておこうという、いわゆる新聞等マスコミで言われている隠蔽体質ということで、ある程度はそういったこともあったかと思うんですけども、文科省からもきちんと実態を把握するよという指導もあって各学校現場でもオープンにしてきちんと解決していこうという風に姿勢が変わってきているというのが増えた原因じゃないかなと。そういう一面もあると思います。

**【学校教育課長】**

例えば、保護者から気分が悪いから休みますと連絡があって、病気での欠席が30日を越えても、この子は病欠だから不登校には入れないという風潮がありました。今は病気だといってもきちんと調べると、家庭に問題があったり心因的な要素があるということで、こういった子も入れてくださいという風に変ったことも、最近の不登校の数が増えているという背景にあると思います。

**【委員】**

確認ですけど、子ども同士のじゃれあいの中でたまたまガラスが割れたということで器物破損(破損)の数値に入っているということなんだけれども、よく見たらこの表は暴力行為の中の器物破損となっているが、文科省の定義の仕方は、暴力行為によって派生した器物破損となっているのか。

**【学校教育課長】**

この辺りの詳細な基準がはっきりしていないということがありますが、今回も上げるべきかどうかは迷ったんですが、学校から上がってきましたので載せております。基本的には器物破損というのは、故意にガラスを割ったりとかそういうものを数えるのかなと私は思っていたのですが、今回のケースとしてはけんかをしていて子どもを押したときにガラスが割れたとかそういったものです。定義についてはもう一度確認はしていきたいと思います。

**【委員】**

毎年、定義の仕方、カウントの仕方が変わってくると経年変化が分からないという問題がありますので、確認はした方が良いでしょう。

それから、スマイルプログラムの全校的な実施は平成28年からでしたでしょうか。

**【学校教育課長】**

平成27年からです。

**【委員】**

そうすると、満3年を経過したということですね。

**【委員】**

平成28年からではなかったですか。

**【委員】**

いずれにしても、2年、3年であるわけですね。このスマイルプログラムの効果がデータとして見えてくるのには数年はかかるだろうと思っていたんですが今回の資料を読むと、5ページの小学校のQUテストの検査結果からは、満足群が増加をすると同時

に要支援群が低下しているとうことで顕著に効果が見えるのかなという気がして喜んでいるところです。それと対比して4ページの中学校のほうでは要支援軍が低下したものの、侵害行為を感じている子ども達の割合が7.0%から10.5%と増えているところが気にはなるんですが、ある意味不満足群が低下した、つまり不満を感じていた生徒の半数が侵害を感じたというグループに移動したという風な捉え方でよろしいですか。

**【学校教育課長】**

中学校の平成29年の1回目と2回目を見た場合、オレンジと赤を比べるとオレンジが下がって赤が上がっています。オレンジが不満足群でその中から緑の非承認群が減って、侵害行為だけが残って赤の数値が上がったということが言えるかと思います。ただ、いろいろと混ざっておりますのでそれだけとは言えないと思いますが、その可能性は高いと思います。

**【委員】**

例えば、侵害行為を感じている子どもの定義がありますが、自分の興味関心のあるものに意欲的だが他の生徒とトラブルがある可能性が高い生徒となっておりますが、侵害という言葉のイメージは人権が侵害されているとか、あるいは身体的な侵害を感じたとかという誤解をしがちなんですが、正確には他の生徒とのトラブルがある可能性が高いという理解でよろしいですか。

**【学校教育課長】**

周りからこの子が何らかの圧力を受けているということです。自分からではなく、相手から受けていて上手くいかないというトラブルです。

**【委員】**

原因はコミュニケーション（暴力ではなく）と捉えてよいんですか。

**【学校教育課長】**

原因というか対処方法としましては、担任の先生などがこの子の話をたくさん聞いてあげて、どういう侵害を受けているのかというのを聞き出して、そういうことが無いようにしてあげるということで満足群に移行していくということです。

**【委員】**

今、質問をしながら確認をしている意図はですね、生徒指導の対応で今年度から新しいプロジェクトが入ってきた（北谷町学びのプロジェクト）3番の組織的・計画的な指導援助がありますし、その中に2次対応、3次対応の評価が必要だということを打ち出しているんですが、そのこととの関連で中学校において侵害行為を感じている子ども達への対応は、新しいプロジェクトの実施において適格に対応出来ると理解して良いのかなと思ったものですから。いかがでしょうか。

**【学校教育課長】**

満足群に入っていない生徒については、まずは2次対応になってくると思います。担任なり、関わる先生方が侵害行為や非承認群の生徒に対して話を聞いてあげる。そして

認められている、話を聞いてあげるだけでも認められた感覚になってくる。そして満足群に移行するという風に言われておりますので、今年度のQUテストの結果の対応として、不満足群の子ども達の話をしっかり聞いてあげてくださいという対応になります。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【議長】

ほかに何かありますか。

【委員】

先ほど町長から指摘のあったいじめの件数について平成29年度は平成26年度に比べて突出して多くなっているのが外部にこの資料が出た場合、前に中学校が荒れている時期がありましたから、その時に戻ったのかというイメージを持ってしまいがちですので、誤解を招かないためにもこのページのどこかに増えた理由について付記する必要があるのではないかと思います。

【議長】

いったん休憩します。

～休憩～

【議長】

再開します。

先ほどの件につきましては、資料に追記をして公開したいと思います。

【議長】

校内無線RUNについては、平成30年度に更新をするんですか。

【学校教育課長】

教育総務課と相談しながら進めたいと思います。

【議長】

議題1につきまして、ほかに何かありますでしょうか。なければ議題2の子どもの貧困対策事業について子ども家庭課からよろしくお願いします。

【子ども家庭課長】

おはようございます。子ども家庭課は町長部局の児童福祉を担う部署となっております。もうひとつの立場として、北谷町は、子どもの貧困対策を全庁あげて推進することによって関係部課長を集めた庁内連絡会議がありましてその事務局も担っておりますので、内容によりましてはほかの課の部分に少し食い込んだところの話も報告させていただくことになると思います。御了承ください。

今回、議題にあります子どもの貧困対策事業につきましては、よく新聞紙上とかで騒がれておりますが、沖縄県の相対的貧困率が29.9%と高いということで話題になっておりますが、もともとのきっかけはOECD（経済協力開発機構）が世界のデータを分析しているんですけど、子どもの時期に自己肯定感が低いとその後の人生でいろいろな苦難があったときに乗り越える力がつかなくて結果的に生活保護とか病気になりや

すくなったりして、社会保障費がとてがかかってしまうということで、経済の視点から見ても幼少期に手厚い社会保障や教育をすることが重要であるという考えの下でOECDが研究したデータを基に、日本は低いという話があつて、それを受けて沖縄も更に低いとうことで今貧困が話題になっています。大本は子どもの自己肯定感をどう上げていくかというのが福祉分野でも教育分野でも共通した大きな課題だと思います。そういった背景もある中で今日は説明していきたいと思います。

資料1と2が子どもの居場所に関連するものですのでまとめて報告したいと思います。その後資料3で待機児童につきましても、新聞紙上で賑わっておりますが保育だけの問題ではなくて、教育委員会の幼稚園の絡みもありますので今日の会議の場で報告させていただきたいと思います。資料4につきましては関連する事業のチラシ等になりますので話題になりましたら見ていただきたいと思います。

それでは、順に説明いたします。

## 議題 ②子どもの貧困対策事業について

### 資料1～4について子ども家庭課が説明

#### 【議長】

ただ今の報告につきまして、質問等ありますでしょうか。

#### 【委員】

教育委員会と子ども家庭課の取り組みが全体的に見えるようにご説明いただきましてありがとうございます。

教育委員会内では、取り組みを共有しているんですけども、全体としてはどうなっているんだろうと常々感じていたものですから、そういう意味ではこの総合教育会議の意義というものを大変感じているところです。大変ありがたいなと思いました。

また、学校教育の中でSSW（スクールソーシャルワーカー）の役割や成果をまとめていただいたこと、そして連携に必要な課題を明確に整理していただいて大変良かったなと思っております。やはり、子ども家庭課の皆さんはずっと子どもの貧困対策に取り組んでいらっしゃるの、ノウハウとか課題の整理の仕方とかスキルとして持っていらっしゃるから大変良かったなと思っております。今後とも教育委員会との連携、また手助けをいただけるとありがたいと思います。

#### 【委員】

質問なんです、児童館において配慮を要する子ども達に十分に対応出来ないというのは大変残念なことだと思いますが、個人情報との関係で学校との連携がうまく出来ないところをもう少し具体的に話をしていただけませんか。

#### 【子ども園係長】

児童館の担当から常々報告は受けているんですけど、児童館は不特定多数の児童が利用するのでそれを少ない人数の職員で見るということありまして、十分に子どもの状況



を把握するのは難しいということで、その中で気になる子というのが結構いて、ちょっと発達の遅れがあるのかなということで、そういう子は注意して見ていないといけないということがありまして、学校にもその子の状況とかを確認しておいてですね。そして、対応に備える必要があるのかなと考えているんですけども、その子の状況を学校に確認しようとしても、提供できる情報と提供できない情報があつてですね、十分にその子のことを分からないまま受入しているという状況があつて、その辺りが課題であると考えております。

**【委員】**

私は桑江上勢児童館にいたことがあるのですが、その時に初めてこんなにたくさん子ども達がいるんだということに気がつきました。北谷小学校区の大きな団地の子ども達のごそつと来るんですが、問題行動がたくさんありました。その時に、私は校長をしていた経験がありましたので、学校に電話をしたり担任の先生に相談したりなどですね、ある時には北谷小学校の校長先生がわざわざ児童館にいらっしゃって子ども達と一緒に指導したりあるいは見回りに来てくれたりとかそういったこともあつたんですね。

思うに、もう少しお互いが垣根を低くして交流していくとやりやすくなるんじゃないかなと思います。

あと、一番問題があつたのがですね、宮城児童館の場所が浜川小学校から離れすぎていてなかなか子ども達の利用が少なく、ただ児童館のスタッフの方はとても努力をしていろんなイベントを企画したりしてですね。児童館は送迎はあるんですか。

**【子ども園係長】**

送迎はありません。※1年生の4月のみ同行している。

**【委員】**

送迎があるともっと利用が増えるのかなと思います。

あと、北谷小学校区には離れたところにしか児童館がないので間にもうひとつあるといいかなと思います。公園も近くに立派なものがありますし、これは子どもの貧困対策問題というよりも、子ども達の放課後の居場所づくりですので、放課後にたくさん子ども達がのびのびと遊べるような事業を進めていただければと思います。

**【子ども家庭課長】**

具体的なお話をありがとうございます。

児童館は距離があるところもありますので、学校の近くに児童館を造るのかそれとも送迎をつけるのかという話がありますが、各学校でやっている放課後子ども教室というものがありますが、これは送迎も必要ないですし、距離も考えなくていいということで、少し違いはあるとは思いますが、このあたりも一緒になって考えていけたらと考えています。ありがとうございます。

**【議長】**

幼保連携というのは、ずっと言われてきていることですがけれども、待機児童の関係では子ども家庭課のほうでは、0歳から2歳までの保育、そして3歳になったときに受入

をする施設が必要になります。そして、今は幼稚園でも4歳から複数年受入を行うところも増えてきています。いわゆる厚労省と文科省の壁があつてですね、ただ小さいときは一緒にやっついていかないといけないだろうと思っております。

委員からありましたように、子ども家庭課と教育委員会の連携ですね。小学校に上がるとほとんどが教育委員会の対応になるわけですが、放課後となると児童館となるわけですね。いずれにしましても委員会と町長部局でもっともっと情報交換をしていかなければなりません。どうすれば上手く情報交換できるのかということですね。

先ほど少し話にも出ましたが、児童館の職員は放課後が忙しいが、先生方は日中が忙しいということではなかなか連携は難しいとは思いますが、個人対個人でやるのではなく、組織として連携していければよいと考えております。

子ども達は保育から児童そして生徒となっていきますので、しっかり対応していただきたいと思えます。

また、学校の設備等につきましても、当然直すべきところはしっかり直していきますし、導入すべきものはしっかり導入するということで、今回は電子黒板の導入が決まっております。また、パソコン等の更新も早めに行えるよう対応をお願いします。

**【学校教育課長】**

子どもの貧困対策事業として、学校の対策ということで少し説明させていただいてもよろしいでしょうか。

**【議長】**

どうぞ。

**資料「北谷町学びのプロジェクト・学力向上」P. 2について学校教育課長が説明**

**【議長】**

説明ありがとうございます。

今後とも町長部局と教育委員会とが連携をして子ども達の健全育成、貧困対策ですね。また、学力向上対策については、全国学力テストでは全国比でいうと並ということですのでかなりいいところまできているのかなと思っておりますので是非これからも頑張ってもらいたいと思えます。

これをもちまして、第3回の総合教育会議を閉じます。

長時間大変ありがとうございました。